

 広報

にしかつら

3 月号
2001
平成13年 No.290



子育て講演会

発行 西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問等は

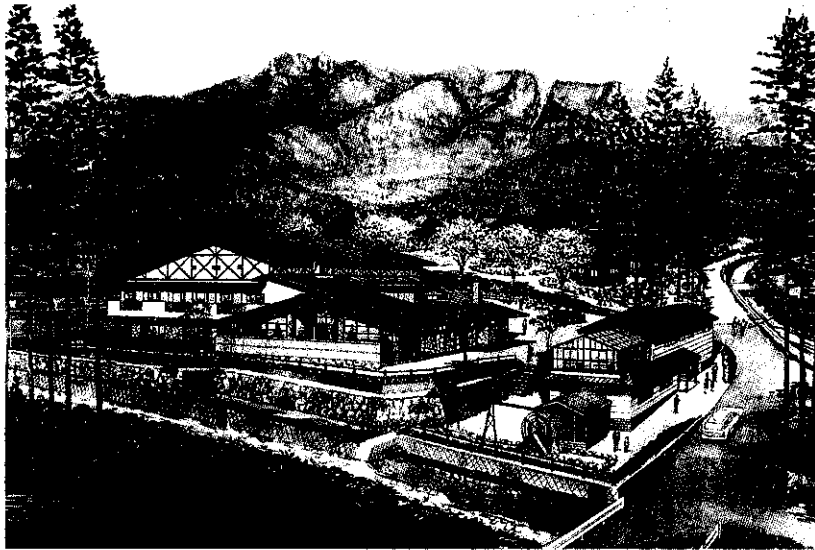
TEL 0555-25-2121 FAX 0555-20-2015

Eメール kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

<http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

平成13年4月 オープン

三ツ峠グリーンセンター「ふれあい館」 交流促進施設



●交流促進施設概要

延べ床面積 1,624㎡

構造 RC2階建

施設内容

1階 大広間・休憩室・大浴場

薬草風呂・露天風呂・食堂

売店・ロビー・展示場

2階 宿泊室8室・会議室

町営三ツ峠グリーンセンター「ふれあい館」が完成いたしました。

「ふれあい館」は、農林水産省の補助金を受け、都市住民との交流施設として建設致しました。この施設を都市住民と地域住民との交流拠点とし、産業振興・地域農産物の消費拡大や特産品の開発と雇用の機会が創出されるものとなり、地域に活力が満ち溢れ、心の豊かさによりいきいきとした生活が形成されるものと信じてやみません。

つきましては、この交流拠点である「ふれあい館」を地域住民の方々に下記日程で無料開放いたしますので、是非この機会に大勢の方々に体験していただきたくご案内いたします。

尚、開放を地区別に行いますので、ご理解ご協力ををお願いいたします。

「ふれあい館」
町民
無料開放

「ふれあい館」オープンイベント

と き 平成13年4月6日(金)
午前10時30分～午前11時30分
ところ ふれあい館 1階 大広間
催 し 西桂保育園 年長児のお遊戯
もちつき(つきだてのおもちサービス)

と き 平成13年4月7日(土)
午後3時～(先着100名)
ところ ふれあい館 1階 大広間
催 し すいとんサービス

地区名	と き	開 放 時 間
下 暮 地	3月29日(木)	午前10時～午後5時
倉 見	3月30日(金)	午前10時～午後5時
全 域	3月31日(土)	午前10時～午後5時
全 域	4月1日(日)	午前10時～午後5時
柿 園	4月2日(月)	午前10時～午後5時
本 町	4月4日(水)	午前10時～午後5時
上 町	4月5日(木)	午前10時～午後5時

※ 竣工式は、3月27日午前11時から実施します。

※ 利用料金等のお知らせは、全戸にパンフレットを郵送しますので、町民皆様のご利用をお待ちします。

三ツ峠グリーンセンター オープン記念

『私の好きな西桂・三ツ峠』 絵画コンテスト開催される

特別賞（町長表彰）に小河原愛ちゃん（4年2組）の作品が選ばれる

西桂町商工会では、地域産業活性化推進事業の一環として、小学校の児童346名のみなさんに『私の好きな西桂・三ツ峠』をテーマに描いていただき、集まった作品の審査会を平成13年2月1日、西桂町商工会館において前田町長を始めとした審査委員のみなさんにより開催いたしました。

また、参加作品・入賞作品の346作品は「西桂軒下ギャラリー」として、町内のお店・金融機関やYLO会館などに3月20日まで展示し、三ツ峠グリーンセンターオープン後よりふれあい館にて展示いたしますので、ご家族お揃いでお出掛けください。ご応募いただき、ありがとうございました。

私の好きな
西桂・三ツ峠

絵画コンテスト 審査会入賞者一覧表

（敬称略・順不同）

特別賞	町長表彰	4年2組	小河原 愛
	議長表彰	6年2組	吉澤 美希菜
	教育長表彰	1年2組	権守 賢太
	県連会長表彰	1年1組	吉澤 峻
	商工会長表彰	2年1組	川村 七海

入選	1年1組	田中 風花	入選	4年1組	宮下 めぐみ
	1年1組	渡邊 もえぎ		4年1組	小田切 研登
	1年2組	飯田 奈津貴		4年1組	渡邊 あさぎ
	1年2組	大森 彩花		4年2組	三枝 未帆
	2年1組	小佐野 景成		4年2組	小川 貴史
	2年1組	奈良 舞		5年1組	池田 翔
	2年2組	勝俣 芽衣		5年1組	小野 隼
	2年2組	高尾 綺音		5年1組	武藤 杏奈
	2年2組	小川 愛彩		5年2組	天野 光広
	3年1組	加藤 諒		5年2組	川田 愛美
	3年1組	安藤 優里		5年2組	川村 雪菜
	3年1組	田村 健太郎		6年1組	萱沼 玲夫
	3年2組	池田 梨香		6年1組	鈴木 ひろみ
	3年2組	小川 祐貴		6年1組	梅原 加江
	3年2組	米山 友梨		6年2組	相澤 愛
				6年2組	小林 彩加

国民健康保険

保険証の更新を忘れずに！！

現在お手元にある国民健康保険被保険者証は、平成13年3月31日が有効期限となっており、4月1日からは新しい保険証を提示しないと診療が受けられなくなります。このため次のとおり手続きを行いますので忘れずに更新してください。

月 日	時 間	場 所
3月28日(水)	午前9時～正午	倉 見 公 民 館
3月28日(水)	午後1時～4時	下 暮 地 公 民 館
3月29日(木)	午後1時～4時	上 町 公 民 館
3月30日(金)	午前9時～午後4時	役場1階ロビー(柿園・本町)

持参するもの

- ①現在お持ちの保険証
- ②学生等で保険証を分けている世帯は在学証明書と印鑑を必ず持ってきてください。

※居住している地区毎に更新を行いますので、都合により居住地区の指定日にこれならない場合は、3月30日以降役場窓口へお越しください。
 ※平成12年度国民健康保険税の最終納期は2月末日となっております。まだ完納されていない方は保険証更新時までに必ず収めてください。特別の事情無く収められない方は短期被保険者証（有効期限が1～3ヶ月）を交付することになりますので、御承知おきください。

町村交通災害共済に家族そろって加入しましょう

加入手続きは保険証の更新と同時に受け付けます。

●交通災害共済とは

この共済は、県内全町村の住民がわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金をおくる“町村住民のための”相互扶助制度です。

●加入できる方は

西桂町に住民登録または外国人登録されている方です。加入者が途中他市町村へ転出した場合でも、共済期間中は有効です。

●加入の申し込みは

所定の「町村交通災害共済加入申込書」により、地区公民館または役場で行ないます。

（日程は保険証更新と同じです。）

●共 済 掛 金 は

1人年額**500円**です。なお、途中加入でも掛金は同じです。

●共 済 期 間 は

**平成13年4月1日～
平成14年3月31日まで**

※途中加入の場合は、加入した翌日から平成14年3月31日までです。



■見舞金額

不幸にして交通事故にあった場合、下記の表の見舞金が支給されます。

等級	災 害 の 程 度		共済見舞金額
1	死 亡		1,000,000円
2	身体障害者福祉法施行規則別表第5号 身体障害程度等級表に掲げる傷害	1級から3級まで	300,000円
		4級から7級まで	200,000円
3	治療12か月以上の傷害で実治療日数50日以上		180,000円
4	治療6か月以上12か月未満の傷害で実治療日数28日以上		140,000円
5	治療5か月以上6か月未満の傷害で実治療日数22日以上		110,000円
6	治療4か月以上5か月未満の傷害で実治療日数18日以上		90,000円
7	治療3か月以上4か月未満の傷害で実治療日数14日以上		70,000円
8	治療2か月以上3か月未満の傷害で実治療日数10日以上		50,000円
9	治療1か月以上2か月未満の傷害で実治療日数6日以上		30,000円
10	治療1週間以上2週間未満の傷害で実治療日数4日以上		20,000円
11	治療1週間未満の傷害で実治療日数3日以上		15,000円
12	治療1週間未満の傷害で実治療日数2日以上		10,000円

住宅ローン返済が困難な方へ

新特例の取扱期間が 平成14年3月31日まで延長

返済条件変更（新特例）の内容

国土交通省では、住宅金融公庫の住宅ローン返済が著しく困難な方について、家計の事情等に応じて、次のような措置をとっています。

●対象者

次の①～③のすべてに該当する方

- ①倒産による解雇、リストラによる転職、退職、出向による給与・ボーナスの減収、超過勤務減による減収など、勤務先等の事情により返済が困難になられた方、また業績不振による倒産・廃業・受注減や

1. 返済期間の延長

●返済期間を最長10年間延長します。



売上減により返済が困難になられた自営業の方

- ②収入倍率（年収／年間総返済額）が4倍以下、または収入月額が世帯人員×6万4千円以下の方

- ③返済条件を変更することで、今後の返済が継続できる方

2. 返済期間の延長の対象

となる方で、失業中の方または収入が30%以上減少された方については、さらに必要に応じて次の措置をとります。

- 元金据置期間の設定（最長3年）

据置期間中は、元金の支払いが据え置かれ利息のみの支払いになります。

- 元金据置期間中の金利引下げ
- ①返済中の金利が5%超の場合、据置期間中5%に引下げます。

取扱期間

平成14年3月31日まで返済中の金融機関で受け付けています。

- ②据置期間を設定される方のうち、返済開始後10年を経過していない方については、10年までの金利と11年目以降の金利との差（1%が限度）を据置期間中に適用される金利から引下げることができます。

※詳しくは、取扱金融機関または住宅金融公庫にご相談ください。



お早めに

窓口へ

町からの
お知らせ

住民福祉課

国民年金保険料前納割引

国民年金の保険料は前納しますと割引されます。

15万9千600円

(1万3千300円×12ヵ月)

前納すると

15万6千770円

(2千830円割引)

保険料は毎月納めることになっていますが、一年間分まとめて納める前納制度を利用すると毎月納める手数は減ります。

ぜひ、有利な保険料の前納制度をご利用ください。

★前納期限 4月27日(金)

※今年度は4月30日が休日となるため、前納期限がはやまりますので、ご注意ください。

★納付方法 役場出納室・指定金融機関で納付書により納付してください。

お問い合わせ先

住民福祉課 国民年金係

国民年金保険料前納プレゼン

平成13年度分の国民年金保険

料を前納された人の中から、抽選で205名の方に次の賞品が当たります。

◎国民年金保養センター「かすがい」ペア宿泊券：5組

◎図書券：100枚

◎ショッピングカード

……100枚

▽応募方法

官製はがきに住所・氏名・生年月日・基礎年金番号を記入してください。

▽送り先

〒400-8531

甲府市丸の内1丁目17-10

東武六水ビル8F 山梨社会保険事務局「前納プレゼント」係

▽応募期限 5月11日(金)【当日消印有効】

▽発表

当選者は「ねんきん山梨」7月号で発表いたします。

前納納付期限は4月27日(金)

までです。ご注意ください。

平成13年度の納付書は4月上旬発送予定です。

お問い合わせ先

住民福祉課国民年金係又は山梨社会保険事務局

☎055(231)8779

本邦に永住帰国された中国残留孤児、残留婦人の方々へ

平成8年4月から、永住帰国された中国残留邦人等の方々に対し、国民年金の特例措置が実施されました。

この特例措置により中国等の地域に残留していた期間のうち、昭和36年4月以降で20歳以上60歳未満の期間が、保険料免除期間とされ、国民年金の額に反映されます。(ただし、そのためには、手続きが必要となります。)

また、その期間について年金保険料の追納ができますが、追納は5年間の追納期限内に行わなければならないません。

平成7年4月1日以前に帰国された方は、追納期限が平成13年3月31日になりますので、追納を希望する場合は、お早めにご手続きを行ってください。

なお、詳しい内容や手続きにつきましては、近くの社会保険事務所、役場国民年金担当窓口または都道府県の援護担当課にお尋ね下さい。

児童扶養手当

児童扶養手当とは、父親のいない児童(18歳未満の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障害を有する場合は、20歳未満児童)を養育している母親が公的年金を受けていないときに支給

されます。ただし、所得制限があります。

支給資格者

次の条件に該当する児童を養育している母又は養育者
・父母が婚姻を解消した児童
・父が死亡した児童
・父が一定の障害状態にある児童

・父の生死が明らかでない児童
・父から引き続き1年以上遺棄されている児童
・父が引き続き1年以上拘禁されている児童
・未婚の母の子
・棄児

但し、母、養育者または児童が公的年金(老齢福祉年金を除く)を受けられることができる場合、児童が福祉施設に入所措置されている場合など、手当が支給されない要件もあります。

また、手当の支給要件に該当する日から5年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、認定請求することができませんのでご注意ください。

お問い合わせ先

住民福祉課福祉係

児童手当の手続きをする方へ

義務教育就学前(6歳到達後最初の年度末)のお子さんを養育している保護者に対し、所得

が限度額未満の場合は認定請求書(申請)するとその翌月分から支給されます。過去に受けられなかった方も対象となる所得や扶養人数、加入年金が変わった場合は認定されることがあります。

●所得には一定の控除有り
●老人扶養親族がある場合は、1人につき6万円を加算
●加入年金が変わったときは連絡をしてください

お問い合わせ先

住民福祉課福祉係

特別永住者として永住している方などで元軍人軍属等の皆さまへ弔慰金・見舞金支給されます

対象者

昭和12年7月7日以後の公務傷病により

①昭和16年12月8日以降死亡された方の遺族

②重度の障害の状態にある方

③重度の障害の状態にあった方の遺族

支給内容

上記の①又は③に該当する方は弔慰金200万円

上記の②に該当する方は見舞金等40万円

請求期間

平成13年4月1日

平成16年3月31日
お問い合わせ先
住民福祉課 福祉係

生ごみ処理機器の購入補助

生ごみ処理容器（ぼかし容器、コンポスター）及び電動生ごみ処理機の購入補助を行います。

①対象者

（西桂町に居住する町民）

当該町税を完納している者
当該町税の非課税者

②補助内容

生ごみ処理容器（ぼかし）

限度額1千円

生ごみ処理容器（コンポスター）

限度額1千円

購入価格（税別）の1/2

千円未満切捨

限度額5千円

電動生ごみ処理機

購入価格（税別）の1/2

限度額2万円

③手続き

1世帯につき1基

購入する際に申請書が必要で

す。申請書は役場窓口で受付し

ます。

お問い合わせ先

住民福祉課 環境係

家電リサイクル法が施行

4月から家電リサイクル法が

施行され、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4品目は、西桂町では収集しないこととなります。

買替えなどで不用となった製品の処理を、販売店（購入した店）に依頼します。不用となった製品のリサイクル費用と運搬費用は、消費者の負担になりますので、その費用を販売店に支払うこととなります。

消費者の負担分

テレビ 2千700円

冷蔵庫 4千600円

洗濯機 2千400円

エアコン 3千500円

+消費税+運搬費用

お問い合わせ先

住民福祉課 環境係

粗大・処理困難ゴミ収集

粗大・処理困難ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時 3月18日（日）

午前9時から12時

午後1時から3時

場所 下暮地尾尻町有地

注意事項

洗濯機などモーターの付いているものは外して搬入してください。

タンス・ベッドなどは分解し

て搬入してください。

布団・じゅうたん・カーペットなどは6等分にして搬入してください。

業務用冷蔵庫・コピー機・自動販売機などは取り扱えませんので購入先に引き取ってもらうようお願いします。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承下さい。

処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参して下さい。

搬入できるものについては配付しました「ゴミ分別マニュアル」を参考にして下さい。

お問い合わせ先

住民福祉課 環境係



YLO会館

平成13年度

児童クラブ児童募集

児童館では、昼間保護者のいない家庭を対象に、放課後対策として、小学校低学年児童の受

入れを行っています。家庭との連携を図りながら、児童の健全育成及び保護を目的としています。ご希望の方は、お申し込みください。

対象児童

西桂在住の小学校1年生～3年生（昼間保護者のいない家庭の児童）

開設日・時間

月曜日～金曜日

午後1時～6時

土曜日

午前9時～午後5時

場所 YLO会館2階児童館

保護者負担金

おやつ代 1ヶ月2千円

申し込み方法

児童館に申し込み用紙がありますので、保護者の方が直接用紙を取りに来てください。

現在登録している児童の場合は、申し込みの必要はありません。ただし、緊急連絡先など変更ありましたらお知らせ下さい。

ひよこ学級

3月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

日時 3月13日（火）

午前10時～12時

内容 宮沢由佳先生を講師に

迎え、子育て支援セミナーを開催いたします。子育てについての悩みなど語り合いたしましょう。

参加費 無料

申込み 電話又は直接お申し込みください。（児童館・川村）（いきいき健康福祉センター・遠山）

母親クラブフリーマーケット

母親クラブでは、家庭に眠る遊休品を持ちより、フリーマーケットを開催します。子どもの衣類から布団乾燥機までいろいろありますので、ぜひお立ち寄り下さい。

日時 3月17日（土）

午前11時～午後2時

場所 YLO会館駐車場

三ツ峠フットサルリーグ 2001参加チーム募集

フットサルの普及とフットサル場の有効活用を目的に初年度のリーグは14チームが合計91試合の熱戦を展開しました。

来シーズン（4月～11月）はさらにパワーアップしたリーグを目指し「三ツ峠フットサルリーグ2001」の参加チームを募集します。

お問い合わせ先

三ツ峠フットサルリーグ事務局 西桂町教育委員会／相沢

健康づくりは
私が主役

No.34



今回は、「今が一番幸せです」と言う上町の小林さたゑさん(76歳)です。

踊りが趣味の小林さんは、若い頃生活の為に、寝る間も惜しみ夢中になって機を織ってききました。お嫁さんが家にきて、歌も歌えないし、踊りでもしてみようかと思いい、55歳のときから始めました。「今楽しくて、お金では買えない物」と踊りを続けてきてよかったですと言います。踊りのお友達との会話、食事のことなど話してくれました。寝ながらも音楽を聴き、習ってきた事をどうすればうまく踊れるか考えているそうです。健康は、幸せと感ぜられること。会話の中には、お嫁さんのしずかさんへの感謝の話がいつも出て来る小林さんです。

健康日本21

「健康日本21」ってご存じですか？これは、わたしたちが肉体的にも精神的にも健康でいられる時間(健康寿命)をより長くするための、国が提唱する、「21世紀における国民健康づくり運動」です。

そのための施策として国民一人ひとりが主体的に取り組むべき事について目標を掲げています。

適正体重を維持しよう

適正体重＝身長(m)×身長(m)×22(BMI22のとき)が最も病気になるにいいといわれています。

BMI(体格指数)の判定表

25.0以上	肥 満
18.5～25.0未満	正常域
18.5未満	や せ

BMI(体格指数)＝体重(Kg)÷身長(m)÷身長(m)

糖尿病、高血圧など、いわゆる生活習慣病を引き起こす要因の肥満。成人男性を中心に増えている肥満は、外見上のデメリットだけでなく万病の元になる危険な状態です。

逆に若い女性はやせすぎの傾向が目立ちます。過激なダイエットでのやせすぎは、病気に掛りやすくなったり骨粗鬆症の原因になります。

肥満をさける日常生活、あなたも挑戦

食事

・栄養のバランスを考え、腹8分目に。

・1日3食きちんと食べる。

・脂肪や塩分は控えめに。食物繊維は十分に。

・早食いは禁物。よくかんでゆっくり食べる。

・間食を避けて、夜9時過ぎの夜食も禁物。

・食事日記と体重記録で自分の食生活を知る。

運動

・体はこまめに動かしてガラダラ生活はやめる。

・今より10分多く歩くことを目標に。

・1回30分以上の運動を週2回続けてみる。

3・4月日程表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
3月	13(火) ひよこ学級	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	22(木) 母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
4月	2(月) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	4(水) 日本脳炎予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時15分～1時30分	9～12歳
	5(木) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	5(木) 機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	11(水) ツバクリン反応検査	いきいき健康福祉センター	受付午後1時15分～1時30分	生後3ヶ月～47ヶ月
	12(木) 母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	13(金) ツ反・BCG接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時15分～1時30分	生後3ヶ月～47ヶ月

キッズサロン

毎月第2・第4木曜日午前中 2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

健康体操

体操教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオ及び講師を招いて自主的に体操を行っています。月会費1,000円です。



ボランティアグループ 活動報告

あじさいの会

《小学校1年生と交流》

2月8日(木)、西桂小学校
1年生と昔の遊びをとおして交
流を図りました。

生活科の授業の中で行われた
ものですが、会員さんの説明に
一生懸命耳を傾ける児童も、説
明する会員の皆さんも大変楽し
そうに過ごしていました。

ボランティアだより

2001
3月号
第111号

《ぞうきん作り》

ボランティアセンターに寄付
していただいたタオルをあじさ
いの会の皆さんにぞうきんに仕
上げてもらい、次のとおり公共
施設に配布しました。

会員の皆さんご苦勞様でした。

西桂小学校/50枚

西桂中学校/50枚

YLO会館/50枚

いきいき健康福祉センター/50枚

ボランティアグループ 3月の活動予定

西桂町ボランティア協会定例会

12日(月)

あじさいの会

7日・28日(水)

歌おう山吹の会

5日・12日・19日・26日(月)

西桂吟詠会

6日・13日・27日(火)

手話サークル美水会

7日・14日・21日・28日(水)

西桂町食生活改善推進員会

3月6日(火)のひとり暮らし

老人会食サービスの当番地区
は本町です。

温かい善意を
ありがとうございます

交通安全協会西桂支部

交通安全協会西桂支部より西
桂小学校に「ランドセルカバー
全生徒分」が寄贈されました。
善意に心から感謝します。



西桂町婦人会

町内1円募金の浄財の一部か
ら児童館といきいき健康福祉セ
ンターへ児童図書及び幼児図書
の寄贈がありました。心豊かな
子どもたちに育ってほしいとい
う願いとともに、幼児(1〜3
歳)対象の絵本から、小学生対

寄付者名	物品及び寄付金
小川 富江さん	ブルタブ
渡辺満寿代さん	衣 類
渡辺美譽乃さん	2,000円
ツ ル タさん	古切手
横田 商店さん	タオル100枚
渡辺さと江さん	タオル 50枚



象の本まで、幅広い分野の本を
いただきました。
皆様方の暖かいお気持ちを、
子供たちにも伝えていきたいと
思います。御協力頂いた会員の
皆様、また町民の皆様に感謝い
たします。ありがとうございます。

山梨県内の最低賃金改正

山梨県内の最低賃金が下記のとおり改正されました。

今すぐ確認! 最低賃金

最 低 賃 金 件 名	日額(時間額)	発効年月日
山梨県最低賃金	5,131円 (643円)	12.10.1
山梨県電気機械器具製造業最低賃金	5,966円 (746円)	12.12.1
山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金	6,012円 (752円)	12.12.1

詳しくは山梨労働局労働基準部賃金室 甲府市美咲1-2-13 ☎055 (252) 4856

三ツ峠活き活き健康セミナー

野草の宝庫・三ツ峠の 自然の恵みを感じてみませんか？

演題 三ツ峠活き活き健康セミナー

講師 標 ヒロ 先生

日時 3月11日(日)

開場 午後1時

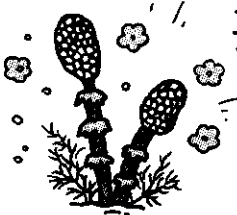
開演 午後1時30分

場所 西桂町YLO会館1階和室

入場料 無料(どなたでも参加できます)

お問い合わせ先

西桂町商工会 ☎25-2015



講師プロフィール

標 ヒロ (しめぎ ひろ)

(有)ヒロ野草研究所代表・栄養士。

昭和12年、山梨市に生まれる。昭和33年、山梨学院短期大学食物栄養学科卒業後、慶応義塾大学学生部厚生課に勤務して、学生の健康管理にあたる。

昭和41年、家族と山梨に帰郷。自分自身の病気を野草と自然食で改善し、それをもとに野草を使った健康法・美容法・食養法をおおぜいの人に普及する。

現在はヒロ野草研究所を主宰し、全国各地で講演に精励、草の会があちこちで誕生している。

主な著書に『野草に学ぶ健康法』、続『野草に学ぶ健康法』～草の気に癒されて～などがある。

駐在所だより

新入学児童の交通事故防止

新入学児童の動きに注意しましょう。

気候が良くなると気持ちもうきうきしてきます。

特に、新しく入学して張り切っている児童やクラスが変わり友達とはしゃいでいる子供たちには、登下校時の道路上も遊び場になります。そんな子供たちには、車が目に入りません。整然と歩いていたのに、急に道路の真ん中に出てきたり、いきなり道路を横断しはじめることがあります。

前方に子供を見かけたら、スピードを落とし、その動きに注意してください。

「ご存じですか 「検察審査会」」

交通事故などの被害にあつて、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれないとき、あるいは選挙違反や社会の耳目をひいた事件を、検察官が起訴しなかったなど、こんな不満をお持ちの方はいませんか？

検察審査会は、そういう方の

ためにあります。費用は、一切無料で秘密はかく守られます。

お問い合わせ先

甲府地方裁判所都留支部(裁判所内) 都留検察審査会

☎0554(43)2185

自動車の登録は正しく

自動車税の納税通知書は、毎年4月1日に陸運支局に登録されている所有者の住所に送付されます。トラブルを防ぐため、自動車の正しい登録にご協力ください。

・転動や引越などで住所が変わった場合には、戸籍や住民票の手続きとともに陸運支局で変更登録を行ってください。

・売買や譲渡などにより自動車の所有者が変わった場合にも所有権の移転登録の手続きを行ってください。この手続きが行われないと、自動車税の納税通知書は、元の所有者に送付されてしまいます。

・県外ナンバーの車をお持ちの方が、住所又は使用の本拠地を山梨県に変更したときは、その事由があった日から15日以内に山梨陸運支局で山梨ナンバーに変更する手続きを行ってください。

お問い合わせ先

山梨陸運支局

☎055(261)0881

自動車税事務所

☎055(262)4662

山梨県個人住宅建設資金第4回貸付申込受付

①申込受付期間

1月22日～3月23日

②申込受付場所

住宅金融公庫業務取扱い金融機関

③貸付対象者

平成12年度住宅金融公庫の一般住宅建設資金及び住宅改良資金をうけて、住宅を建設・改修する者または山梨県住宅供給公社で分譲する住宅を購入する者

ただし、改修工事にあたっては、工事費が50万円以上かかる者。

④貸付限度額・貸付利率・貸付期間

住宅の種類	貸付限度額	貸付期間	貸付利率
新築住宅	1件につき400万円以内	15年以内	年2.95%
改修住宅	1件につき200万円以内	10年以内	
分譲住宅	1件につき400万円以内	15年以内	
建売住宅	1件につき400万円以内	15年以内	

西桂町在宅介護者の集い

1月28日(日) 河口湖町のレークランドホテルにおいて、在宅介護者、民生委員、区長、本町小地域ネットワーク推進員等が出席し、在宅介護者のつどいを開催しました。

午前中、介護者3名が介護保険サービスを利用しての体験発表を行い、その献身的な介護に感銘いたしました。午後からは楽しく音楽にあわせて体を動かす、リフレッシュをしました。

また、小地域ネットワークづくりについて、各区長へお話しをし、一人暮らし高齢者への、協力員の必要性を検討致しました。

大雪の後でしたが有意義な介護者の集いとなりました。

体験発表者

上町地区 小野田松恵さん
テーマ 介護保険を利用して



子育て講演会

子育てのもつとも基本的な時期とも言える2・3歳児の保護者を対象に子育てサークル「ちびっこはうす」主宰による講演会が開かれました。宮沢由佳先生をお迎えして先生の実体験(失敗談など)を中心に欧米と日本の育児の違いを例にあげ

Can You?

いいかな? できるかな?

と子どもを促し誉めることの大切さをお話していただきました。

保護者と子ども達と一緒に遊ぶ取り組みもあり、親子でリフレッシュできたのではないかと思います。



生活発表会

1月23日、25日、27日と永年に渡って保育所で取り組んでおりますリトミック(音楽教育)の発表会が年齢別に行われました。色々な音楽的要素を取り入れた取り組みを遊びとして捕らえ、楽しむ子ども達の姿に参観していた保護者の方々にとてもよい評価を頂きました。今後も一歩一歩学ぶ姿勢を崩すことなく取り組んでいきたいと思えます。

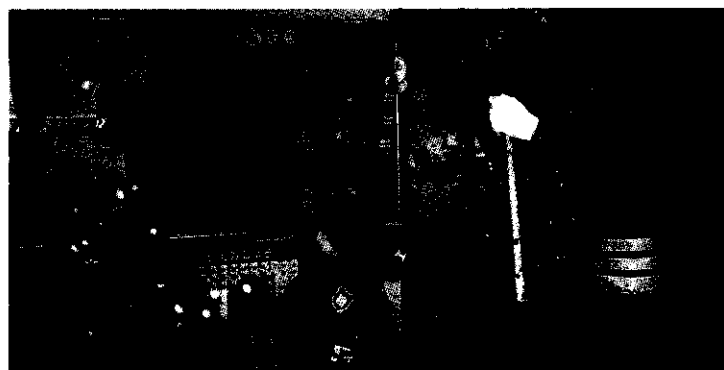
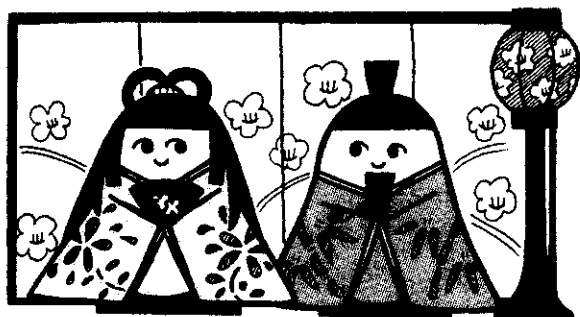


豆まき

1月のひよこ学級は、豆まきを行ないました。一人一人鬼のお面をつくり、鬼になる子供、新聞紙で作った豆をまく子供と大いに楽しみました。外は前日の大雪の為、雪の山が残っていましたが、子どもは元気いっぱいパワー全快でした。

保育所でも2日(金)に心の中に居る弱虫鬼、泣き虫鬼、いじめっ子鬼などを追い出しよい子になるように豆まきをしました。

保護者会の会長、副会長さんが鬼に扮し活躍してくれました。



上倉倉
町見見
永渡渡
田邊邊
美芳利
津江章
子治光
昭治章
親族

おくやみ (死亡)

(上町馬場)
(下町新田)
大月市 大畑川 美雅敏 子仁美弘

おしあわせに (婚姻)

上本町板垣和樹 父
町天野優香 裕之

おめでた (誕生)

平成13年1月届出

人口世帯

平成13年度 1月31日現在

男 2,457人 (+2)
女 2,549人 (△4)
合計 5,006人 (△2)
世帯 1,449世帯 (+2)

全国山火事予防運動

(期間：3月1日～3月7日)

林野庁では、毎年、山火事の多いこの時期に、消防庁と連携して「全国山火事予防運動」を行っています。

2001年の統一スローガンは「育てたい 山へのマナー 火の始末」です。留意事項は以下のとおりです。

- ①枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ②たき火の場所を離れるときは完全に消火すること
- ③強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ④火入れの許可は必ず受けること
- ⑤たばこの吸殻らは必ず消すとともに投げ捨てないこと
- ⑥火遊びはしないこと

これらのことを一人一人がきちんと守ることににより、大切な森林を山火事から守ることができます。

これを機に、山火事を防ぐために、みなさんのご協力をお願いいたします。

3月行事予定表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1	2	3 ● 新春大正琴演奏発表会 9:30～(YLO会館) ● ひなかざり作り 13:30～(児童館)
4	5	6	7	8	9	10 ● 小学生と高齢者の世代交流 9:00～(西桂小学校) ● 手芸教室 13:30～(児童館) ● リサイクル資源回収 7:00～8:00
	春季全国火災予防運動					
11	12	13 ● ひよこ学級 (子育て支援セミナー) 10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	14 ● 中学校卒業式 (中学校)	15	16	17 ● おかし作り 13:30～(児童館) ● 小学校卒業式 (小学校)
18 ● 粗大処理困難ゴミ回収 9:00～12:00 13:00～15:00 (尾尻町有地)	19	20	21	22	23	24 ● 保育所退所式 (保育所) ● スポーツ大会 13:30～(児童館)
25	26	27	28 ● 工作教室 (万華鏡づくり) 13:30～(児童館)	29	30	31